

令和6年度 インバウンド県内周遊支援事業 募集要項

岩手県の交流人口拡大及び滞在日数の増加による観光消費額の拡大を図り、外国人観光客の県内周遊を促進することを目的として、県北や沿岸を目的地に含んだインバウンド県内周遊を図る旅行商品を催行した場合の支援を実施します。

1 支援対象事業者

- (1) 海外の旅行業者
- (2) 旅行業法第3条又は第23条に基づく登録を受けている旅行業者及び旅行業者代理業者、旅行サービス手配業者

※岩手県暴力団排除条例（平成23年岩手県条例第35号）第2条第3号に規定する暴力団員等でないこと

2 支援金支給要件

- (1) 対象となる送客元の国・地域
中国、香港、台湾、韓国、東南アジア（タイ、マレーシア、シンガポール等）、豪州、米国
- (2) 対象旅行期間
2024年9月1日（日）～2025年2月2日（日）に催行されたもの
- (3) 送客数
1ツアーにつき、4名以上
- (4) 宿泊地
岩手県内の宿泊施設で2泊以上宿泊*1
- (5) 立寄地
岩手県内の県北又は沿岸地域*2 の観光地*3 を1箇所以上利用
- (6) 利用する移動手段
岩手県滞在時の主な移動手段として、貸切バス・貸切タクシー・貸切ハイヤー*4 を利用
- (7) 事前登録（詳細は4.申請方法にて後述）
ツアー催行前に、事前に事業者登録申請をしたうえで、審査を通過していること

※着地型の旅行商品は支援金支給対象外となります。

*1 2泊以上：県内の宿泊については、1旅程内であれば連泊である必要はありません。

また、1泊目と2泊目で異なる宿泊施設を利用する場合も対象となります。

*2 県北又は沿岸地域：本事業における県北・沿岸地域は以下のとおりです。

エリア	市町村
県北	久慈市、二戸市、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸町
沿岸	宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村

*3 観光地：本事業における観光地の定義は以下のとおりです。

景勝地、博物館、水族館、体験コンテンツの利用を行う施設、宿泊施設、飲食施設、道の駅、土産物店等

- ・遊覧船の乗船、三陸鉄道の乗車も含まれます。
 - ・コンビニエンスストア、ドラッグストア等、トイレ休憩のみの利用を行う施設は対象外です。
- *4 道路運送法第4条第1項に基づき、運輸局長の許可を受けた事業者を利用の場合に限ります。

3 支給金額

岩手県内の宿泊数・宿泊人数（添乗員・運転手等は除く）に応じて、支援金を支給します。

1名1泊あたりの支援金額	上限額
1,000円	1ツアー最大200,000円まで 1社※あたりの補助上限額は1,000,000円

※支援金の決定及び支払いは日本円建てで行われるものであり、為替レートの変動については考慮しません

※1社とは、ツアーを企画する旅行会社（委託元）とし、手配委託を受けた旅行サービス手配業者ではありません

例1) 米国のA社より、5名送客 岩手県内に2泊

⇒宿泊人数×岩手県内宿泊数×1,000円=10,000円を支給

例2) 台湾のB社より、50名送客 岩手県内に2泊のツアーを12回催行

⇒宿泊人数×岩手県内宿泊数×1,000円×回数=1,200,000円だが

1社あたりの上限額が1,000,000円なので1,000,000円を支給

例3) 1ツアーの出発日が複数ある場合、それぞれの出発日に対し、最大200,000円支給

中国のC社より、「岩手●●満喫ツアー」（岩手県内に2泊）を3回催行

送客数 ①100名 ②110名 ③95名

⇒①200,000円支給 ②1ツアーあたりの上限額が200,000円なので200,000円支給

③190,000円支給

4 申請方法

①エントリー申請 対象事業者であることを確認する審査を行います。

ツアー催行前にエントリー申請、いわて周遊支援事業事務局の審査を通過していることが、支援金支給の条件となります。

岩手県公式ホームページ (<https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/kankou/1009340/1076806.html>) もしくは、いわて周遊支援事業事務局からのお知らせにて、「エントリー申請受付フォーム」へのリンクをお知らせします。内容をご確認いただき、支援金支給を希望する事業者は「エントリー申請受付フォーム」に必要項目を入力してください。

<入力項目> 下線は入力必須項目

①社名（母国語／英語） ②所在地 ③事業者公式ホームページ URL

④宣誓内容に対する承認チェック ⑤法人番号（日本企業は必須） ⑥行程表（アップローダーもしくは URL） ⑦事業期間中の予定人泊数 ⑧希望する ID・パスワードの文字列（それぞれ英数8桁以上）

⑨担当者名 ⑩担当者メールアドレス

エントリー申請受付フォームに入力した事業者には、ID とパスワードを付与いたします。

審査結果が非支給対象となった事業者には、個別に担当者へメールにて通知いたします。

※ 旅行実施日を問わず、申請の受付は先着順とし、期間内であっても予算がなくなることが見込まれ次第、受付を終了します。

②実施ツアー申請 催行したツアーが支援金支給要件を満たしているか審査を行います。

エントリー申請の審査を通過し、IDを取得した事業者は、ツアー催行後に「実施ツアー申請受付フォーム」にログインし、必要項目を入力していただきます。1ツアーごとに1件として入力ください。

<入力項目・必要書面>

①社名 (IDに基づき自動入力) ②ツアー実績 (単位:人泊) ③最終行程表*5 (アップローダー) ④宿泊証明書*6 : 様式 00 (アップローダー) ⑤振込先口座情報

*5 最終行程表は対象旅行期間、訪問箇所、貸切バス等の利用が明記されていることをご確認ください。

*6 宿泊証明証は事前に必要箇所を記入の上、各宿泊施設より押印等の証明をもらってください。国内ランドオペレーター等、ツアー当日に添乗員・ガイドによる回収が難しい場合は、宿泊施設へ事前に連絡のうえ、ツアー実施後に郵送等で收受ください。

審査を通過した事業者に、支援金を支給いたします。

※不支給となるケース (例)

- ・ ツアー内容が、「2. 支援金支給要件(1)～(7)を満たしていない
- ・ 必要書面が揃っていない／内容に不備がある等の連絡に対して、再提出依頼に応じない
- ・ 申請内容に虚偽がある
- ・ 1ツアーに対して、「1. 支援対象事業者(1)(2)による重複申請の場合、(2)に対しては不支給となります

5 申請期間

- (1) エントリー申請受付 : 2024年8月26日(月)～2025年1月10日(金)
- (2) 実施ツアー申請受付 : 2024年9月2日(月)～2025年2月4日(火)

6 支援金支払予定日

- (1) 海外口座への振り込みの場合 : 2025年3月14日(金) ※一括支給
- (2) 国内口座への振り込みの場合 :
 - ・ 2024年11月25日(月)までに支援金決定のあったもの : 2024年12月20日(金)
 - ・ 2025年2月17日(月)までに支援金決定のあったもの : 2025年3月14日(金)

申請に関する問い合わせ先

いわて周遊支援事業事務局 (株式会社 JTB 盛岡支店内)
受付時間 : 10:00～17:00 (日本時間) 土日祝日を除く
TEL : 070-8693-4009 Mail : iwatetabi@jtb.jp